

各病棟における職員配置基準についてのご案内

1.精神科急性期治療病棟入院料1(西2病棟)

当病棟は、入院患者38名の精神科急性期治療病棟です。

当病棟では、精神保健指定医が3名配置され、看護職員は患者13人に1人以上であり、看護職員の4割以上が看護師です。また、1日(平均)に10人以上の看護職員が勤務しております。

看護補助者は入院患者30人に1人以上で、1日(平均)に5人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時 30 分から 16 時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は4人以内です
- ・16 時 30 分から翌日8時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です

2.認知症治療病棟入院料1(東2・西1病棟)

当病棟は、入院患者60名の認知症治療病棟です。

当病棟では、精神科医師及び専従の作業療法士、精神保健福祉士又は公認心理師が配置され、看護職員は患者20人に1人以上で2割以上の看護師を配置しております。また、1日に(平均)9人以上の看護要員が勤務しております。看護補助者は患者25人に1人以上で、1日に(平均)8人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時 30 分から 16 時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は5人以内です
- ・16 時 30 分から翌日8時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、20人以内です

3.精神療養病棟入院料(東3・西3・西4病棟)

当病棟は、入院患者60名の精神療養病棟です。

当病棟では精神科医が1名配置され、看護要員は患者15人に1人以上です。うち、5割以上が看護職員であり、看護職員の2割以上が看護師です。また、1日(平均)に12人以上の看護要員が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時 30 分から 16 時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は7人以内です
- ・16 時 30 分から翌日8時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、30人以内です

4.特殊疾患病棟入院料2(東1病棟)

当病棟は、入院患者55名の特殊疾患病棟です。

当病棟では専任の医師が1名配置され、看護要員は患者10人に1人以上です。うち、5割以上が看護職員であり、看護職員の2割以上が看護師です。また、1日(平均)に12人以上の看護要員が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時 30 分から 16 時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は7人以内です
- ・16 時 30 分から翌日8時 30 分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、20人以内です